

令和2年4月17日

保護者 様

みなかみ町教育委員会
教育長 田村 義和

みなかみ町立小学校・中学校の新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時休業中の登校日の見直しについて（通知）

新型コロナウイルス感染症対策にかかるこれまでの対応について、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、群馬県の感染が北毛にまで及んで来ており、県知事の外出自粛要請もより強まって来ている現状を踏まえ、現在の登校日を設けた臨時休業中の対応を、感染予防の観点から、下記のとおり変更いたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、詳細については、各学校の計画等によりご対応くださいますようお願いいたします。

記

1 期 間 4月20日（月）～5月6日（水）

2 変更内容

これまでの週2～3日程度の登校日は休止し、週に一回程度、学習課題を受け取ったり提出したりする等の日を設定します。児童生徒や教職員の密集をなるべく避けて、学習課題の提供や家庭学習の状況を把握できる日にしたいと考えています。

3 実施について

○児童生徒が密集しないように、学年別や地域別等で日程を設定します（詳細は学校毎）。

○設定した日には、スクールバスを運行します。行きは通常の二時間遅れの時刻、帰りは昼時刻を目安に学校毎に設定します（詳細は学校毎）。車内消毒や換気を行います。乗車の前や後は、家庭でも手洗いをさせてください。送迎ができるご家庭はご協力をお願いします。

○設定した日の対応は、学校に来ていただく、又は、家庭訪問をする等、学校や個人の事情により異なりますのでご了承ください。学校に来ていただくときは、風邪の症状がないことや体温が37.0度未満であることを確認し、それを記録したカード等を持たせ、マスクを着用させてください。

○家庭学習の実施や提出について、ご家庭のご協力をお願いします。

4 その他留意事項等

○不要不急の外出自粛にご協力ください。感染が発生しやすいのは、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が重なった場合です。このような条件が重ならないようご注意ください。

○特別支援教育や生徒指導等の面から個別に対応することがあります。

○5月7日以降の対応は、群馬県教育委員会の方針等を踏まえ、改めてお知らせします。

<担当課>
学校教育課
電話：0278-62-2275